

岩手県告示第48号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成23年岩手県告示第615号）で公示した公共測量を終了した旨遠野市長から次のとおり通知があった。

平成24年1月20日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 遠野市綾織町上綾織地内
- 2 実施した期間 平成23年9月22日から同年12月27日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（3級基準点測量及び4級基準点測量）